



JASDAQ

平成23年9月26日

各 位

上場会社名 株式会社明豊エンタープライズ
代表取締役 梅木 篤郎
社 長
(JASDAQコード 8927)
取締役
問合わせ先 執行役員 安田 俊治
管理部長
(電話番号 03-5768-6573)

継続企業の前提に関する事項の注記に関するお知らせ

当社は、平成23年9月26日開催の取締役会において、平成23年7月期の決算短信及び有価証券報告書における継続企業の前提に関する事項について、下記のとおり注記することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社グループは、当連結会計年度におきまして、今後の事業の再構築を目指すにあたり、保有資産の抜本的な見直しを行い、たな卸資産の評価損等を計上した結果、1,729百万円の営業損失、2,021百万円の経常損失及び2,752百万円の当期純損失を計上することとなり、当連結会計年度末において1,416百万円の債務超過となっております。

その結果、一部の金融機関と締結している借入契約(平成23年7月31日現在借入残高1,520百万円)について財務制限条項に抵触しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、今後の事業の再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」と言います。)による事業の再生を目指し、平成23年9月26日に事業再生ADR手続の取扱事業者として法務省より認証及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会に対して、事業再生ADR手続利用についての申請を行い、同日受理されました。

今後は、事業再生ADR続きの中で、お取引金融機関と協議を進めながら、事業再生計画案を策定し、今後開催予定の債権者会議において、お取引金融機関の合意による成立を目指してまいります。当社は、事業再生計画案の一環として事業の選択と集中等、徹底的な経営合理化に取り組むなど、不退職の自助努力を行う所存ですが、お取引金融機関に対して、債務超過相当額の債務免除を柱とする金融支援を要請し、関係当事者の合意が得られることを前提として、平成24年7月期においては債務超過を解消する方針であります。

しかし、これらの対応策に関する関係当事者の最終的な合意が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

以 上